

令和3年5月12日

学生及び保証人の皆さま

関西医療大学  
学長 吉田 宗平

### 緊急事態宣言の延長に伴う授業実施方針について（第二報）

新型コロナウイルス感染症の蔓延による大阪府下の緊急事態宣言は、新規感染者数の高止まり傾向とそれに伴う医療体制のひっ迫状況等から、措置の期間が5月31日（月）まで延長されることとなりました。

この決定を受けて、本学は、現在行っているオンラインによる遠隔授業をこのまま5月31日（月）まで延長して実施することとしました。感染拡大を抑制するためとはいえ、大学として苦渋の選択が続くこととなりますが、この延長により学生教育の質の低下を招くことがないよう、教職員が一丸となり最大限の努力を尽くしております。学生及び保証人の皆さまにはご不便をお掛け致しますが、引き続きご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

なお、6月1日（火）以降の大学における対面授業の再開時期に関しましては、宣言期間中の感染状況と社会情勢を踏まえて学内で検討し、5月24日（月）の週に改めて通知を差し上げる予定です。

ご存じのように、新型コロナウイルスの変異株は従来型に比べ感染力が強く、基礎疾患のない若い世代にも重症者が出ていることが報告されています。学生の皆さんは、大学における対面授業の再開までの間は不要不急の外出を極力控え、日々の体調管理と基本的な感染防止策を徹底するよう重ねてお願い致します。

以上